



2026年4月23日

各 位

会社名 株式会社 アスリナ
代表者名 代表取締役社長 山元 秀樹
(コード番号：3647 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 高橋 龍馬
(電話：03-5781-2522)

**(開示事項の経過) 系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権の取得契約に関する合意解約
並びに解約違約金による特別利益の計上に関するお知らせ**

当社は、2026年4月23日開催の取締役会において、2025年10月6日付けで公表いたしました株式会社野村屋ホールディングス（以下、「野村屋HD」といいます。）との系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権の取得に関する契約について、開発スケジュール及び事業投資効率を総合的に勘案した結果、本日付けで合意解約することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本合意解約の概要

当社は、2025年10月6日付け「系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権の取得並びに系統用蓄電事業の開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、野村屋HDとの契約（以下、「本契約」といいます。）により、熊本県玉名郡の系統用蓄電所事業用地、設備及び電力接続権を取得し、完成後の引渡しを受けたうえで当該蓄電所の運営を行う計画としておりました。

しかしながら、開発完了時期に遅延が生じ、当初計画していた引渡日に物件の引渡しを受けることが困難になったことから、より収益性の高い案件への資源集中を図るべく、慎重な検討を重ねた結果、より高い投資リターンが見込まれる案件に対し再投資することが企業価値の向上に資するとの判断から、野村屋HDとの協議のうえ、本契約を合意解約することといたしました。

なお、当該蓄電所は開発途上段階であったことから、当社が支払済みの金額は全額返金を受けるとともに、契約に基づき解約違約金を受領する予定です。本件による損失の発生は見込んでおりません。

2. 特別利益の計上

当該解約違約金につきましては、契約上の取り決めにより金額の公表を差し控えさせていただきますが、直近5年間の親会社株主に帰属する当期純利益の平均の30%を超える水準であり、2026年8月期第3四半期において特別利益として計上する予定です。

3. 本蓄電所の概要

所在地：熊本県玉名郡長洲町
名称：玉名郡長洲蓄電所
敷地面積：約 218.40坪
定格出力：1,999 kW
定格容量：8,000 kWh

4. 相手先の概要

(1)	名 称	株式会社野村屋ホールディングス	
(2)	所 在 地	長野県上田市古里777-3	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 野村 健太	
(4)	事 業 内 容	瓦事業、建築事業（設計・施工・EPC含む）、自然エネルギー事業（自社太陽光発電所の開発・運営、自社系統用蓄電所の開発・運営）	
(5)	資 本 金	3,000千円	
(6)	設 立 年 月 日	1951年（創業1913年）	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社野村製瓦 100%	
(8)	純 資 産	1,034,600千円	
(9)	総 資 産	5,138,938千円	
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

5. 日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2026年4月23日
(2)	合 意 解 約 日	2026年4月23日

6. 今後の見通し

当社は引き続き、系統用蓄電池事業を重要な成長領域と位置付けており、①投資効率（IRR）を重視した案件選別の一層の強化、②長期安定収益を見込める優良資産の取得、③蓄電システム関連事業の拡大を通じ、収益性の高い事業ポートフォリオの構築を推進してまいります。また、本件により確保される資金については、より高い収益性及び早期収益化が見込まれる案件への再投資を検討してまいります。

なお、2026年8月期の連結業績に与える影響につきましては、受領する解約違約金を特別利益として計上する一方、支払済みの金額については全額返金される予定であり、本件による損失の発生は見込んでおりません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上